

【表紙】

【発行登録追補書類番号】	3-外債2-8
【提出書類】	発行登録追補書類
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月17日
【発行者の名称】	スウェーデン輸出信用銀行 (AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 マグヌス・モンタン (Magnus Montan - Chief Executive Officer)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 犬島 伸能
【住所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー 長島・大野・常松 法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 犬島 伸能
【住所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー 長島・大野・常松 法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000

【今回の売出金額】
5億4900万円

【発行登録書の内容】

提出日	2021年12月22日
効力発生日	2022年1月4日
有効期限	2024年1月3日
発行登録番号	3-外債2
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 1兆円

【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額 金額
3-外債2-1	2022年1月20日	42億1,500万円		該当事項なし
3-外債2-2	2022年1月24日	13億円		該当事項なし
3-外債2-3	2022年1月24日	12億800万円		該当事項なし
3-外債2-4	2022年1月24日	5億2,000万円		該当事項なし
3-外債2-5	2022年2月16日	18億2,000万円		該当事項なし
3-外債2-6	2022年3月2日	3億円		該当事項なし
3-外債2-7	2022年3月17日	7億7400万円		該当事項なし
実績合計額		101億3,700万円	減額総額	0円

【残額】(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額)
9,898億6,300万円

(発行残高の上限を記載した場合)
該当事項なし

【残高】
該当事項なし

【縦覧に供する場所】
該当なし

第一部【証券情報】

<スウェーデン輸出信用銀行 2024年3月28日満期 他社株転換条項付 円建債券（期限前償還条項付・デジタル型・ロックイン条項付）対象株式：富士通株式会社 普通株式に関する情報>

第1【募集債券に関する基本事項】

該当事項なし

第2【売出債券に関する基本事項】

1【売出要項】

(3) 券面総額	5億4900万円（注2）
(5) 売出価格及びその総額	額面金額の100.00% 5億4900万円
(6) 利率	各本債券の計算基礎額に対して、 () 2022年3月30日（当日を含む。）から2022年6月28日（当日を含まない。）までの期間： 年率6.95% () 2022年6月28日（当日を含む。）から償還期限（当日を含まない。）までの期間： (イ) 利率判定日の終値が利率判定価格以上である場合、年率6.95% (ロ) 利率判定日の終値が利率判定価格未満である場合、年率0.10% (注4)

(注2) 本債券のユーロ市場における発行総額は5億4900万円である。

(注4) 付利は、2022年3月30日（当日を含む。）から開始する。

2【利息支払の方法】

適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- () 固定利率：2022年3月30日（当日を含む。）から2022年6月28日（当日を含まない。）までの期間（以下「固定利息期間」という。）については、年率6.95%。すなわち、計算基礎額300万円の本債券につき、2022年6月28日に、その日（当日を含まない。）までの利息として、50,967円が後払いされる。
- () 変動利率：2022年6月28日（当日を含む。）から満期償還日（当日を含まない。）までの期間（以下「変動利息期間」という。）については、2022年9月28日を初回とし満期償還日を最終回とする3か月毎の各利払期日（それぞれを以下「変動利払期日」という。）に利息が後払いされる。計算基礎額300万円の本債券につき、変動利息期間の各利息期間に適用される利率および各変動利払期日に支払われる利息額は、計算代理人がその単独かつ完全なる裁量により関連ある利率判定日に以下に従って決定する。

- (イ) 変動利払期日の直前の利率判定日の終値が利率判定価格以上である場合、当該利息期間に適用される利率は年率6.95%となり、利息は額面金額300万円の各本債券につき52,125円となる。
- (ロ) 変動利払期日の直前の利率判定日の終値が利率判定価格未満である場合、当該利息期間に適用される利率は年率0.10%となり、利息は額面金額300万円の各本債券につき750円となる。

第3【資金調達目的及び手取金の使途】

該当事項なし

第4【法律意見】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第5【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本債券に関する2022年3月付発行登録目論見書をもって本債券の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では2022年3月17日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

（注）発行者は、他の債券の売出しについて訂正発行登録書を関東財務局長に提出することがありますが、かかる他の債券の売出しに係る目論見書は、本目論見書とは別に作成および交付されますので、本目論見書には本債券の内容のみ記載しております。」

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
2021年6月30日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

当該半期（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
2021年9月30日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

該当なし

4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6【外国者臨時報告書】

該当なし

7【訂正報告書】

該当なし

第2【参照書類の補完情報】

該当なし

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当なし